

安全管理者能力向上講習

労働安全衛生法第19条の2第1項では、事業者「事業場における安全衛生水準の向上を図るため、安全管理者等労働災害防止の業務に従事する者」に対し、これら業務に関する能力の向上を図るための教育、講習等を行い、又はこれらを受ける機会を与えるよう努めなければならないと努力義務を課しています。また、第2項の規定に基づく教育・講習等の適切かつ有効な実施を図るための指針が平成18年3月31日公示第5号で示されています。

記

1. 日 時 平成29年3月17日(金)9時～17時30分（開場・受付開始
8時45分より）
2. 場 所 一般社団法人三田労働基準協会 1階研修室
港区芝4-4-5 三田労働基準協会ビル（裏面案内図参照）
3. 講 師 安全管理選任時研修講師
4. 内 容 指針に定められた
1. 最近における安全管理上の問題とその対策
2. 最近における安全管理手法の知識
3. 災害事例及び関係法令
5. 定 員 30名（先着順）
6. 受講料 大田協会員 7,000円 会員以外の方 9,000円
（テキスト代・消費税含む）
7. 申込方法等 ①受講申込：裏面申込書に必要事項記入し、大田労働基準協会宛て
FAX（03-3738-0128）して下さい。受講可能な場合は、受講番号記入のうえ
「受講票」として申込担当者に、FAX返信します。
受講料は受講票到着後2週間以内（到着から3月10日まで2週間ない場合は3月10
日（金）まで）に下記の口座にお振込み下さい（振込手数料はご負担願います）

*振込用紙に講習会日を必ずご記入下さい。

機関名	ゆうちょ銀行	口座番号	00120-5-456953
口座名称	一般社団法人	大田労働基準協会	

この口座を他行等から振込を利用される場合は、下記の内容をご指定下さい。

・機関名	ゆうちょ銀行	・店名	〇一九（せいのり）	・預金種目	当座
・口座番号	0456953	・口座名称	一般社団法人	大田労働基準協会	

②受講の取消：受講日の一週間前までの取消は受講料全額を返還いたします。
また、それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おき下さい。

③受講者は研修当日受講票をご持参下さい。

問合先 （一社）大田労働基準協会 電話 03-3738-0118

この講習会は三田・品川・大田・渋谷・新宿・池袋・王子・向島労働基準協会の共催により開催し、幹事協会は大田労働基準協会です。

申込受付欄	受付日		受付 番号	
-------	-----	--	----------	--

□ 安全管理者能力向上 申込書兼受講票

FAX 送付先 (一社) 大田労働基準協会 03-3738-0128

実施日：平成29年3月17日(金)9:00~17:30 (開場・受付開始 8時45分より)

場 所：一般社団法人三田労働基準協会 1階研修室

『事業場事項欄』

会員非会員の別	・大田・三田・品川・渋谷・新宿・池袋・王子・向島協会会員 ・協会会員以外 (いずれか、○を付して下さい)		
事業場名 所在地			
業 種	(講師の事前準備の為ご記入下さい)		
申込担当者 職・氏名		労働者数	
T E L		FAX (受講票返信用)	

『受講者事項欄』 (2名様以上の場合、この用紙を1°-してご使用下さい。)

ふりがな 受講者氏名			
生年月日	昭和・平成	年 月 日	性別 男・女

注：修了証作成のため、氏名・生年月日は楷書で正確に記入して下さい。

個人情報、研修及び修了証発行管理目的以外に利用することはありません

会場案内図

一般社団法人 三田労働基準協会ビル

1階研修センター

港区芝4-4-5

TEL 03-3451-0901

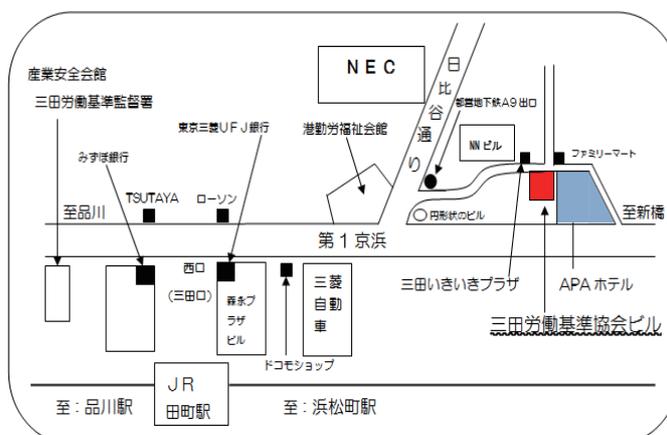
最寄駅

地下鉄三田駅

A9出口徒歩1分

JR 田町駅

三田(西)口徒歩7分



問合せ先 (一社) 大田労働基準協会 電話 03-3738-0118